

伊豆の国市告示第74号

伊豆の国市補助金等交付規則（平成17年伊豆の国市規則第33号）第30条の規定に基づき、伊豆の国市Uターン促進奨学金返還支援補助金交付要綱を次のように定める。

平成30年4月18日

伊豆の国市長 小野 登志子

伊豆の国市Uターン促進奨学金返還支援補助金交付要綱

第1 趣旨

市長は、大学等への進学のため静岡県外に転出した本市出身者の伊豆の国市へのUターンを促進するため、伊豆の国市にUターンをし、就業等しながら奨学金を返還する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、伊豆の国市補助金等交付規則（平成17年伊豆の国市規則第33号）及びこの要綱に定めるところによる。

第2 定義

- (1) この要綱において「大学等」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学、短期大学、大学院、高等専門学校及び専修学校の専門課程をいう。
- (2) この要綱において「本市出身者」とは、学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程又は高等専門学校（以下「高等学校等」という。）を卒業した時に、市内に住所を有していた者又は市内に住所を有していなかった者であって当該者の親権者若しくは未成年後見人が市内に住所を有していたものをいう。
- (3) この要綱において「奨学金」とは、独立行政法人日本学生支援機構（以下「日本学生支援機構」という。）が貸与する奨学金（海外留学のため貸与する奨学金を除く。）をいう。
- (4) この要綱において「就業等」とは、次のいずれかに該当する就業状況をいう。
 - ア 法人又は団体に正規雇用されていること。
 - イ 個人事業者に正規雇用されていること。
 - ウ 個人で農業、漁業、その他の事業を営んでいること又はその事業専従者（所得税法（昭和40年法律第33号）第57条第3項に規定する事業専従者をいう。）であること。

エ その他市長がアからウまでの就業状況と同等であると認める就業状況であること。

(5) この要綱において「正規雇用」とは、次の要件のすべてに該当する雇用形態をいう。

ア 期間の定めのない労働契約を締結していること。

イ 所定の労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定の労働時間と同じであること。

ウ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されていること。

第3 補助の対象

補助金の交付を受けることができる者は、次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 市内に住所を有し、伊豆の国市の住民基本台帳に記録されている者であって申請する日の属する年度の前年度3月31日に年齢が満32歳以下のものであること。

(2) 本市出身者であって静岡県外の大学等を卒業しているものであること。

(3) 大学等を卒業した日から交付申請の日までの間に、通算して1年以上の就業等をしている者であること。

(4) 交付申請の日において就業等をし、又は雇用保険法(昭和49年法律第116号)第10条第1項に規定する失業等給付を受けている者であること。

(5) 自らが貸与を受けた奨学金の返還を行っている者であること。

(6) 当該奨学金に返還に対する助成を他から受けていない者であること。

(7) この要綱による補助金の交付の決定を受けていない者であること。

(8) 市の税金を滞納していない者であること。

(9) 伊豆の国市暴力団排除条例(平成24年伊豆の国市条例第10号)第2条第2号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないものであること。

第4 補助期間

補助金の交付を受けることができる期間は、別表のとおりとする。ただし、当該期間中に年齢が満33歳に達したときは、当該年齢が満33歳に達した日の属する年度までの期間とする。

第5 補助金の交付方法

補助金の交付は、毎年度、奨学金の返還の実績に基づき行うものとする。

第6 補助金の額

補助金の額は、第4の期間中、1年度につき、補助金の交付を受ける日の属する年度（以下「交付年度」という。）の前年度10月から交付年度9月までの間に返還した奨学金の額（元金の額に限る。）に相当する額（当該額が3万6千円を超えるときは、3万6千円）以内の額とする。

第7 交付の申請

(1) 提出書類 各1部（エ及びコ書類は、申請の審査を行うに当たって伊豆の国市の職員が伊豆の国市の所有する申請人の住民基本台帳及び納税状況について調査することの同意があった場合は、提出を省略することができる。）

ア 交付申請書（様式第1号）

イ 要件等確認書（様式第2号）

ウ 返還計画書兼申請額計算書（様式第3号）

エ 高等学校等を卒業した時及び現在の住所を確認することができる書類

オ 高等学校等を卒業したことを証する書類の写し

カ 大学等を卒業したことを証する書類の写し

キ 就業等の状況に関する次のいずれかの書類

(ア) 就業証明書（様式第4号）

(イ) 所得税法第229条に規定する届出書の写し及び交付申請の日の前年（交付申請の日が1月から3月までの日であるときは、前々年）中の所得の確定申告の写し

(ウ) 雇用保険受給資格証の写し

ク 日本学生支援機構が発行する奨学金返還証明書

ケ 日本学生支援機構が通知する奨学金返還の口座振替加入通知書の写し又は奨学金の返還を自らの金融機関の口座で振替えを行っていることを証する書類

コ 市税の滞納がないことを証する書類

サ その他市長が必要と認める書類

(2) 提出期限

別に定める日まで

第8 交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

(1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ市長の承認を得なければならないこと。

ア 就業等の状況の変更

イ 奨学金の返還の方法又は返還する額の変更

(2) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、市長に報告をしなければならないこと。

ア 住所の変更

イ 氏名の変更

(3) 補助期間中に、奨学金の返還が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならないこと。

(4) 補助期間中に伊豆の国市内に住所を有しなくなったときは、当該住所を有しなくなった日の属する年度以降の補助金は交付しないものであること。

(5) (4)の場合において、伊豆の国市内に住所を有しなくなった日の属する年度に当該年度分の補助金が交付されている場合には、その全部又は一部を市に納付させる場合があること。

(6) 補助金に関する書類を整理し、及び当該書類を補助金の交付を受けた最終年度終了後5年間保管しなければならないこと。

第9 変更の承認申請

提出書類 各1部

ア 変更承認申請書（様式第5号）

イ 次のいずれかの書類（就業等の状況に変更がある場合に限る。）

(ア) 就業証明書（様式第4号）

(イ) 所得税法第229条に規定する届出書の写し

(ロ) 雇用保険受給資格証の写し

ウ 奨学金の返還の方法又は返還する額を変更したこと証する書類（奨学金の返還の方法又は返還する額の変更があった場合に限る。）

エ その他市長が必要と認める書類

第10 変更の報告

(1) 提出書類 各1部

ア 変更報告書(様式第6号)

イ 住所又は氏名の変更があったことを証する書類

ウ その他市長が必要と認める書類

(2) 提出期限

住所又は氏名を変更した日から30日を経過した日まで

第11 実績報告

(1) 提出書類 各1部(ウ及びエの書類は、実績報告の審査を行うに当たって伊豆の国市の職員が伊豆の国市の所有する報告人の住民基本台帳及び納税状況について調査することの同意があった場合は、提出を省略することができる。)

ア 実績報告書(様式第7号)

イ 日本学生支援機構が発行する奨学金返還(入金額)証明書

ウ 住民票の写し

エ 市税の滞納がないことを証する書類

オ その他市長が必要と認める書類

(2) 提出期限

別に定める日まで

第12 請求の手続

(1) 提出書類 1部

請求書(様式第8号)

(2) 提出期限 補助金交付確定通知を受領した日から起算して10日を経過する日まで

第13 補則

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、平成30年度分の補助金から適用する。

別表

		伊豆の国市の住民基本台帳に記録された日の属する年度							
		平成22年度 以前	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 以降
就業等を開始した日の属する年度	平成22年度 以前	対象外	1年間	2年間	3年間	4年間	5年間	6年間	7年間
	平成23年度	1年間	1年間	2年間	3年間	4年間	5年間	6年間	7年間
	平成24年度	2年間	2年間	2年間	3年間	4年間	5年間	6年間	7年間
	平成25年度	3年間	3年間	3年間	3年間	4年間	5年間	6年間	7年間
	平成26年度	4年間	4年間	4年間	4年間	4年間	5年間	6年間	7年間
	平成27年度	5年間	5年間	5年間	5年間	5年間	5年間	6年間	7年間
	平成28年度	6年間	6年間	6年間	6年間	6年間	6年間	6年間	7年間
	平成29年度 以降	7年間	7年間	7年間	7年間	7年間	7年間	7年間	7年間

様式第1号（用紙 日本工業規格A4縦型）

伊豆の国市Uターン促進奨学金返還支援補助金交付申請書

年 月 日

伊豆の国市長 氏 名 宛

住 所

申請者 氏 名

ふりがな

㊞

生年月日 年 月 日

電話番号 ー ー

（日中に連絡がつく電話番号を記載してください。）

伊豆の国市Uターン促進奨学金返還支援補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、申請の審査をするに当たり、伊豆の国市の職員が伊豆の国市の所有する私の住民基本台帳及び納税状況に関する資料を調査することに同意します。

1 交付申請額 金	円
(内訳)	
年度 金	円
年度 金	円
年度 金	円
年度 金	円
年度 金	円
年度 金	円
年度 金	円

2 添付書類

※ 住民基本台帳及び納税状況について調査することに同意しない場合は、なお書を二重線で抹消してください。この場合は、次に掲げる書類を添付してください。

- ① 高等学校等を卒業した時及び現在の住所を確認することができる書類
- ② 申請人の伊豆の国市における市税に滞納がないことを証する書類

様式第2号（用紙 日本工業規格A4縦型）

（表面）

伊豆の国市Uターン促進奨学金返還支援補助金要件等確認書

1 現在の住所

伊豆の国市

2 卒業した高等学校等に関する事項

(1) 卒業した高等学校等の名称

(2) 卒業した高等学校等の所在地

(3) 卒業年月日 年 月 日

(4) 高等学校等を卒業した時の住所

3 卒業した大学等に関する事項

(1) 卒業した大学等の名称

(2) 卒業した大学等の所在地

(3) 卒業年月日 年 月 日

(4) 大学等を卒業した時の住所

様式第3号（用紙 日本工業規格A4縦型）

（表面）

奨学金返還計画書兼補助金申請額計算書

1 奨学金返還計画

貸与総額	円	返還総額	円
割賦方法	<input type="checkbox"/> 月賦 <input type="checkbox"/> 月賦半年賦併用	年利率	%
割賦金	円	最終回割賦	円
返還回数	回	残回数	回
現在の残高	円		
元金	円		
利息	円		
返還残期間	年 月 から 年 月 まで		

2 申請額計算

1	年度分	対象期間	年10月から	年9月まで	
	上記対象期間における返還総額				円
	(内訳)	元金			円
		利息			円
	上記対象期間における申請額 (元金の額又は36,000円いずれか低い額)				円
2	年度分	対象期間	年10月から	年9月まで	
	上記対象期間における返還総額				円
	(内訳)	元金			円
		利息			円
	上記対象期間における申請額 (元金の額又は36,000円いずれか低い額)				円
3	年度分	対象期間	年10月から	年9月まで	
	上記対象期間における返還総額				円
	(内訳)	元金			円
		利息			円
	上記対象期間における申請額 (元金の額又は36,000円いずれか低い額)				円

(裏面)

4	年度分	対 象 期 間	年10月から	年 9 月まで
	上記対象期間における返還総額			円
(内訳)	元金		円	
	利息		円	
上記対象期間における申請額 (元金の額又は36,000円いずれか低い額)			円	
5	年度分	対 象 期 間	年10月から	年 9 月まで
	上記対象期間における返還総額			円
(内訳)	元金		円	
	利息		円	
上記対象期間における申請額 (元金の額又は36,000円いずれか低い額)			円	
6	年度分	対 象 期 間	年10月から	年 9 月まで
	上記対象期間における返還総額			円
(内訳)	元金		円	
	利息		円	
上記対象期間における申請額 (元金の額又は36,000円いずれか低い額)			円	
7	年度分	対 象 期 間	年10月から	年 9 月まで
	上記対象期間における返還総額			円
(内訳)	元金		円	
	利息		円	
上記対象期間における申請額 (元金の額又は36,000円いずれか低い額)			円	
申請額の合計 (上記1から7までの申請額を合計した額)			円	

上記に記載のとおり相違ありません。

年 月 日

申請者

印

様式第4号（用紙 日本工業規格A4縦型）

就業証明書

（伊豆の国市Uターン促進奨学金返還支援補助金用）

正規雇用(※)をしている者	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
勤務地 (実際に勤務している場所)	所在地	
	名 称	
	電話番号	
正規雇用(※)を開始した日	年 月 日から	
<p>上記のとおり相違ないことを証明します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">所在地</p> <p style="text-align: center;">事業所等 名 称</p> <p style="text-align: center;">代表者</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">（この証明に関する担当）</p> <p style="text-align: center;">担当者名</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p>		

※ この証明書において「正規雇用」とは、期間の定めのない労働契約を締結し、所定の労働時間が貴社（団体）に雇用されている通常の労働者の労働時間と同じであり、就業規則等に規定する賃金の算定の方法、支給形態、賞与、退職金、休日等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている雇用形態をいいます。

様式第5号（用紙 日本工業規格A4縦型）

伊豆の国市Uターン促進奨学金返還支援補助金変更承認申請書

年 月 日

伊豆の国市長 氏 名 宛

住 所

申請者 氏 名

ふりがな

㊟

生年月日 年 月 日

電話番号 ー ー

（日中に連絡がつく電話番号を記載してください。）

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた伊豆の国市Uターン促進奨学金返還支援補助金の決定された内容の変更をしたいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

- 1 変更の理由
- 2 変更の内容
- 3 添付書類

様式第6号（用紙 日本工業規格A4縦型）

伊豆の国市Uターン促進奨学金返還支援補助金変更報告書

年 月 日

伊豆の国市長 氏 名 宛

住 所

報告者 ふりがな 氏 名

㊞

生年月日 年 月 日

電話番号 — —

（日中に連絡がつく電話番号を記載してください。）

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた伊豆の国市Uターン促進奨学金返還支援補助金の決定された内容の変更があったので、関係書類を添えて報告します。

1 変更の理由（該当する項目の□にレ点を記入してください。）

住所の変更

氏名の変更

2 変更の内容

住 所	変 更 前	
	変 更 後	
	変更した日	年 月 日
氏 名	変 更 前	
	変 更 後	
	変更した日	年 月 日

3 添付書類

様式第7号（用紙 日本工業規格A4縦型）

伊豆の国市Uターン促進奨学金返還支援補助金実績報告書（ 年度分）
年 月 日

伊豆の国市長 氏 名 宛

住 所

報告者 氏 名 ふりがな ⑩

生年月日 年 月 日

電話番号 — —

（日中に連絡がつく電話番号を記載してください。）

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた伊豆の国市Uターン促進奨学金返還支援補助金について、 年度分の補助金の交付に係る奨学金を次のとおり返還したので、関係書類を添えて報告します。

なお、実績報告の審査をするに当たり、伊豆の国市の職員が伊豆の国市の所有する私の住民基本台帳及び納税状況に関する資料を調査することに同意します。

1 交付決定、奨学金返還の内容

(1) 交付決定の内容

交付決定額(総額) ①	円	
本年度分の交付決定額 ②	円	
既補助金交付額 ③	円	
補助金交付残高	円	① - (② + ③)

(2) 奨学金返還の内容

返還対象期間	年 月から 年 月まで
返 還 額	円
元 金	円
利 息	円

2 現在の就業等の状況等（申請時の状況の変更の有無）

- (1) 就業等の状況の変更 なし ・ あり(内容)
- (2) 奨学金の返還方法等の変更 なし ・ あり(内容)
- (3) 住所の変更 なし ・ あり(新住所)
- (4) 氏名の変更 なし ・ あり(新氏名)

2 添付書類

※ 住民基本台帳及び納税状況について調査することに同意しない場合は、なお書を二重線で抹消してください。この場合は、次に掲げる書類を添付してください。

- ① 報告人の住民票の写し
② 報告人の伊豆の国市における市税に滞納がないことを証する書類

様式第8号（用紙 日本工業規格A4縦型）

請 求 書

金 _____ 円

ただし、 _____ 年 _____ 月 _____ 日付け _____ 第 _____ 号により補助金の確定をうけた伊豆の国市Uターン促進奨学金返還支援補助金（ _____ 年度分）として、上記のとおり請求します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

伊豆の国市長 氏 _____ 名 宛

住 所

氏 名

㊞

振込先 金融機関名

口座種別

口座番号

ふりがな
口座名義